

テーマ3 資源循環型社会の構築

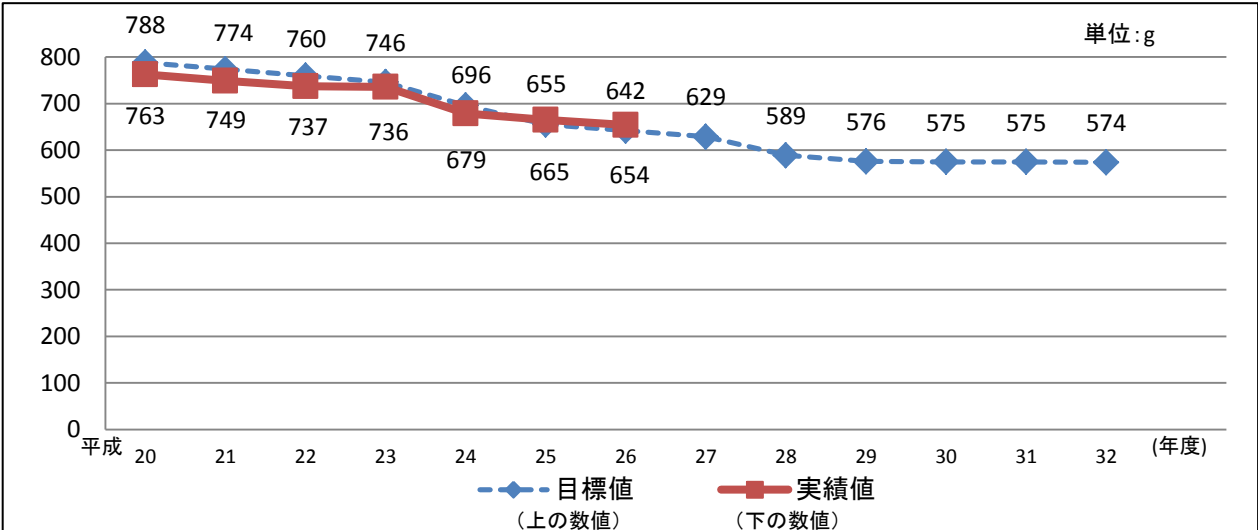
施策の柱3.1 4Rの推進

目標9
市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。
【目標担当課:資源循環課】

目標9の進捗状況

●市民1人1日当たりのごみ排出量の推移(資源物を除く)

平成26年度	654g
--------	------



目標の進捗状況に対する中間評価 (平成23～26年度)

評価	順調に進んでいる
市民1人1日当たりのごみ排出量は4ヶ年で約82g減少し、単年度の目標値も概ね達成していることから順調に進んでいるといえます。 主な要因としては、市民の方々のごみ排出削減に対する意識の向上により、効果的な資源物回収をはじめとしたごみ排出量削減が図られたことが考えられます。市では、古紙類、衣類布類、金属類(7品目)に加え、平成24年度からびん・かん・ペットボトルのコンテナ収集、プラスチック製容器包装類、廃食用油、金属類(3品目)の収集を開始して効果的な資源物回収を図りました。そうした収集方法などの変化に対して市民の方々に滞りなく対応していただいたことが1つの要因であると考えます。 また、「エコ・シティ茅ヶ崎マイバック推進会議」を通じた不要なレジ袋の削減やマイバックの推進についての啓発や「ごみ減量・リサイクル推進店」を活用したキャンペーンなども着実に市民の意識の変化につながり、市民1人1日当たりのごみ排出量の減少に寄与したと見られます。 今後は既存の取り組みを着実に推進していくとともに、「茅ヶ崎市一般廃棄物ごみ処理基本計画」で予定している剪定枝の資源化や家庭ごみ有料化導入の検討を進めます。	

目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	不要
市民に対する4Rの浸透度を確認する指標として有効であるとともに、平成25年3月に改定した「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」ともすでに整合を図っているため妥当であると考えます。	

目標10

リサイクル率(※)を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。

【目標担当課: 資源循環課】

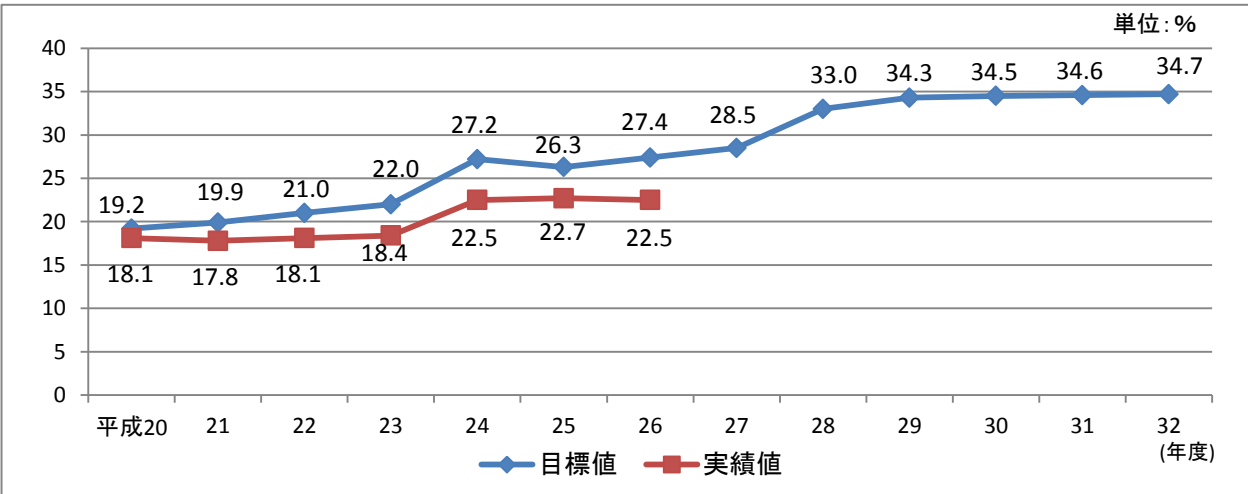
※ごみの排出量に占める資源物の割合。資源物の対象は①資源物として回収したもの、②収集後の選別処理により回収したもの、③焼却灰の溶融化量等をごみ排出量で除したもの。

目標10の進捗状況

●リサイクル率の推移

平成26年度

22.5%



(参考) 資源物排出量の推移

単位: t

		平成25年度			平成26年度		
		予測(A)	実績(B)	(A) - (B)	予測(A)	実績(B)	(A) - (B)
びん		1,741	1,879	-138	1,753	1,855	-102
かん		1,071	748	323	1,083	729	354
ペットボトル		758	720	38	764	719	45
古紙類	新聞チラシ	1,575	1,110	465	1,652	1,034	618
	本・雑誌・雑紙	5,160	3,794	1,366	5,406	3,703	1,703
	段ボール	2,914	2,854	60	2,962	2,867	95
	飲料用紙パック	120	72	48	129	65	64
衣類・布類		1,842	1,021	821	1,956	995	961
プラスチック製容器包装類		2,847	2,321	526	3,050	2,247	803
廃食用油		110	75	35	110	78	32
金属		118	69	49	126	66	60
小型家電		0	1	-1	0	2	-2
合 計		18,256	14,664	3,592	18,991	14,360	4,631

目標の進捗状況に対する中間評価 (平成23～26年度)

評価 順調でない

単年度ごとの目標を達成できていないため、「順調でない」と評価しました。

単年度の目標を達成できていない主な要因は、(参考)「資源物排出量の推移」から、「茅ヶ崎市一般廃棄物ごみ処理基本計画」策定時に予定していなかった小型家電を除くと、「びん」以外の全ての資源物の排出量が予測を下回っており、資源化を徹底することができなかったことが挙げられます。

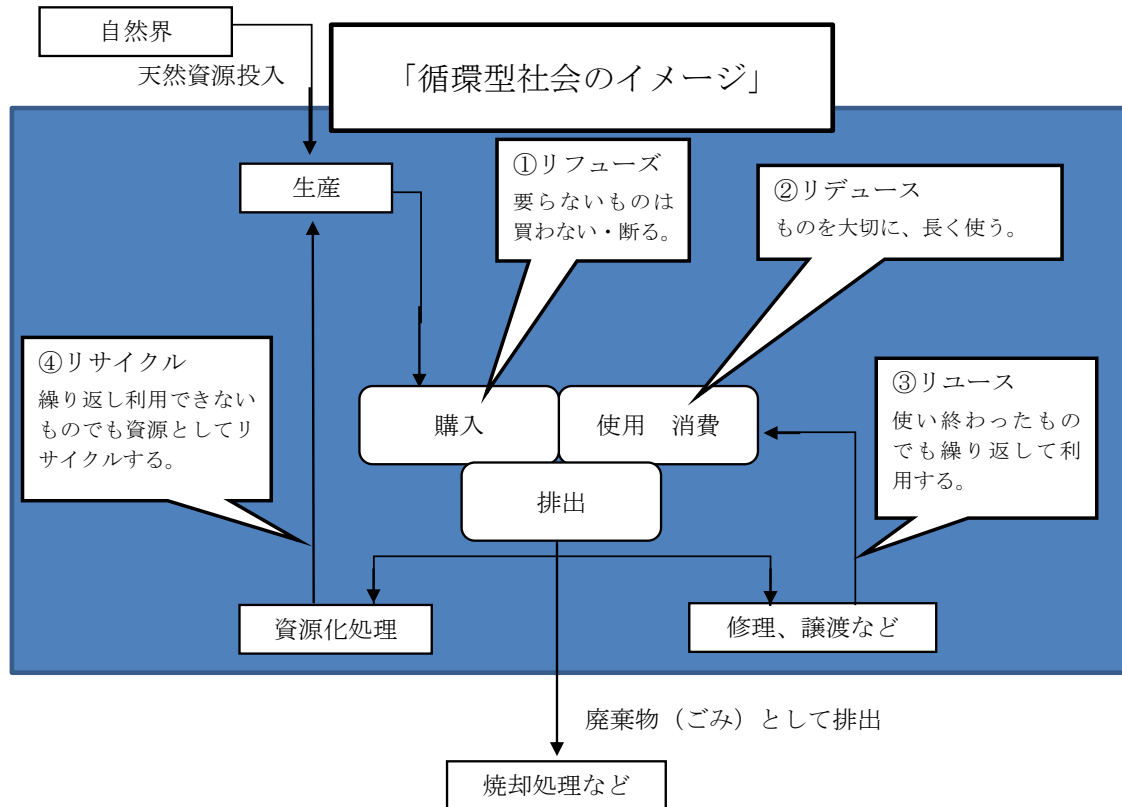
一方で、リサイクル率は計画開始当初から4ヶ年で約4.1%上昇しています。主な要因としては、目標9と同じく平成24年度からびん・かん・ペットボトルのコンテナ収集や、プラスチック製容器包装類、廃食用油、金属類の3品目の資源物収集の対象拡大といった取り組みを行ってきた中で、自治会等のご協力のもと市民意識が向上し効果的な資源物回収が図られていることが考えられます。また、資源物置き場での環境指導員による適正排出の指導および地域住民との意見交換会を参考に、地域に合った対応の実施や様々な媒体を使った適正分別の啓発などがリサイクル率の上昇に寄与しているとも考えられます。

また、(参考)「資源物排出量の推移」から予測排出量を特に下回っている「本・雑誌・雑紙」や「衣類・布類」については燃やせるごみの約40%を占めていることから、これらの品目の分別を徹底するとともに、新たな分別品目として剪定枝の収集を予定通り開始することでリサイクル率のさらなる向上が見込めます。よって、今後についてもそのような資源物の排出量が増えるよう適正分別の啓発に取り組みます。

■目標の妥当性の検証と見直しの必要性

見直し	不要
-----	----

市民に対する4Rの浸透度を確認する指標として有効であるとともに、平成25年3月に改定した「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」ともすでに整合を図っているため妥当であると考えます。



4R（①～④）の効果

- ・天然資源の消費を抑制できる。
- ・焼却処理などを要する廃棄物（ごみ）が減り、環境への負荷を抑制できる。
- ・廃棄物（ごみ）の適正な処分が確保される。

○ごみと資源の分別（寒川広域リサイクルセンター）



分別作業の様子



手作業による
スプレー缶の分別



プラスチックへの混入物

重点施策21 リフューズ（要らないものを買わない・断る）

■施策の概要

- ・マイバッグ持参の普及に向けた取り組みを推進します。
- ・不要なレジ袋および過剰包装の辞退をはじめ、不要なものを「買わない」、「受け取らない」という生活様式が本市の文化として定着するよう啓発事業を推進します。

■平成26年度の取り組み

①リフューズを念頭に置いた生活様式の定着に向けた啓発事業の推進

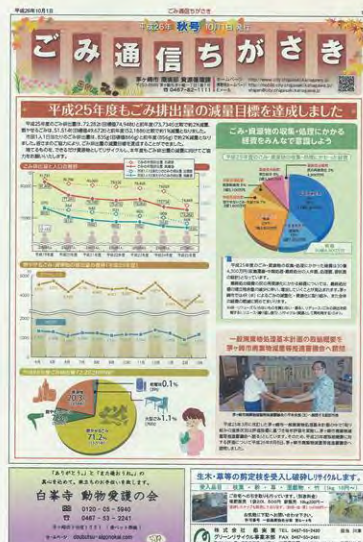
事業名	取り組み結果	担当課
マイバッグ持参や簡易包装の推進に向けた啓発活動	・「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」を通じ、不要なレジ袋の削減やマイバッグの推進などについて活動しました（レジ袋の有料化、茅ヶ崎ハレの日パッケージ（簡易包装）の実施、レジ袋辞退者へのポイント付与、店内放送やポスターなどによる啓発）。 ・エコウィーク、環境フェア、消費生活展にてマイバッグ運動を実施しました。 ・平成25年度の市広報番組の特集で放送したマイバッグ推進会議の取り組みの紹介映像を市内小中学校へ配付し啓発しました。	資源循環課
市内事業者へのレジ袋削減の協力呼びかけ	・ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組む販売店を「ごみ減量・リサイクル推進店」として認定しています。今年度は新たに20店舗を新規認定し、合計101店舗となりました。 ・認定店にアンケート調査を実施し、レジ袋の削減の協力について呼びかけました。 ・大型店2社3店舗がレジ袋を有料にすることで削減を図っています。	
ごみの排出に関するアンケート調査	・文教大学と連携し、市民に対してごみに関するアンケートを実施しました。結果として、茅ヶ崎市の廃棄物行政に対する印象や政策への展望について把握することができました。 ・「茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査（企画経営課実施）」の「循環型社会に向けたごみの減量化やリサイクルなどの取り組み」について、まちづくりにおける重要度、満足度ともに高い結果が示されました。	
ごみ処理に対する意識啓発事業	・「ごみ通信ちがさき」の発行（年2回）を通じて、不要なカタログ類などの配送を断ることやマイバッグの積極的な利用などを周知しました。 ・ごみと資源物の処理の流れをわかりやすく明示した啓発用パネルを作成し、ちがさき環境フェア2014や消費生活展において展示しました。 ・市民まつり、湘南祭、環境フェア、消費生活展において物品配付等による啓発を行いました。 ・市の広報番組「ハーモニアスちがさき」において4Rの啓発を行いました（3月21日～27日放送）	

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	（参考）25年度決算額	担当課
ごみ処理に対する意識啓発事業	1,296千円	1,136千円	1,112千円	資源循環課
環境学習事業（出前講座など）	249千円	161千円	218千円	
合計	1,545千円	1,297千円	1,330千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・継続的な情報提供、啓発活動のほか、学校現場への積極的な情報発信など新たなリフューズ行動促進への取り組みを推進することができました。 ・「ごみ減量・リサイクル推進店」について、直接事業者へ訪問するなど積極的な取り組みを実施した結果、新たに20店舗を新規認定することができ、事業者に対するごみの減量化・資源化を推進することができました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし（評価不能）
課題 ・マイバッグ推進会議に参画していない事業者に対するマイバッグ持参の普及啓発、レジ袋辞退の取り組みの効果的な周知啓発を進めていく必要があります。	



「ごみ通信ちがさき」秋号 (平成26年10月1日発行)

主な内容

- ・平成25年度ごみ排出量の減量目標を達成
- ・ごみと資源物の収集・処理について
- ・生ごみ処理容器(コンポスト)、生ごみ処理機(手動式・電動式)のご紹介
- ・「環境指導員」のご紹介、活動インタビュー
- ・びん・かん・ペットボトルのふたの分別
- ・「ごみ減量・リサイクル推進店」のご紹介



「ごみ通信ちがさき」春号 (平成27年3月1日発行)

主な内容

- ・「4R」の取組紹介とご協力をお願いします
- ・生ごみ処理容器(コンポスト)の申し込みについて
- ・不法投棄ゼロを目指して活動する「不法投棄防止対策チーム」のご紹介
- ・環境指導員の活動インタビュー



「茅ヶ崎ハレの日パッケージ」
茅ヶ崎市商店会連合会が推進している、
容器・包装を減らす取り組みです。



重点施策22 リデュース（ごみの排出を抑制する）

■施策の概要

- ・ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み、また「茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会」における協議内容を分かりやすく周知し、行動改善を促進します。
- ・ごみ処理施設の見学等をはじめ、特に子どもを対象とした学習機会の充実を図ります。
- ・事業者に対して積極的に「ごみ減量・リサイクル推進店」制度への参画を呼びかけ、簡易包装やばら売りの推進を図ります。
- ・必要に応じて可燃ごみの有料化の導入に向けて検討を行います。

■平成26年度の取り組み

①ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み内容の周知と行動改善の促進

事業名	取り組み結果	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発	・「ごみ通信ちがさき」の発行(年2回)を通じて、生ごみ処理容器などの周知に加え、「ごみ減量・リサイクル推進店」の利用、生ごみの水切り、食べ残しを出さない方法を周知しました。	資源循環課
生ごみ処理容器、生ごみ処理機(手動式・電動式)の普及啓発	・4月の市民まつりや園芸講習会(農業水産課開催事業)、6月の環境フェア、11月の市民ふれあいまつりにおいて効果や補助制度について啓発しました。	
生ごみ処理容器、生ごみ処理機(手動式・電動式)の購入補助	・市民が少ない経済的負担で家庭から出る生ごみの減量に取り組めるよう、生ごみ処理容器(コンポスト)は購入費用を一部負担し、生ごみ処理機(手動式・電動式)は購入金額の半額(上限2万5千円)を補助しました。 ・平成26年度実績は生ごみ処理容器158基、家庭用生ごみ処理機39基でした。 ・生ごみ処理容器および家庭用生ごみ処理機の購入者に対しアンケートを実施しました。「ごみを出す回数が減り、家庭菜園の堆肥購入費が減った」、「堆肥を使って育てた野菜が元気に育った」などの回答があり、家庭からのごみ排出削減に貢献していることが確認できました。	
学校給食残さ堆肥化事業	・学校給食の食べ残しや調理くずを堆肥化して生ごみの減量化を図っています。 ・堆肥化した学校給食は、浜之郷小学校が約5,900kg、緑が浜小学校が約1,590kg、鶴が台小学校が約2,016kgで、合計約9,506kgでした。 ・給食残さを使ったぼかし堆肥を作り、その堆肥を使って栽培した農産物を市内小学校3校の学校給食へ提供しました。 ・「給食だより」(月1回)、「給食ニュース」(毎日)等を活用して、児童へ給食の残さが堆肥化され活用されていることなどを周知しました。	

②子どもを中心とした学習機会の充実

事業名	取り組み結果	担当課
出前講座や学習会の実施(学校、自治会などを対象)	・小学4年生を対象に出前講座「茅ヶ崎市のごみと資源物の分別方法やごみ収集車パッカー君の仕組みを学ぼう!」を実施しました(8校にて実施)。 ・出前授業では、茅ヶ崎市のごみの分別について理解するとともに、自分たちが出しているごみがどのように処理されているか、資源物がどのように再商品化(リサイクル)されているか講義しました。	資源循環課
「パッカー君のごみ探検」の配付	・ごみの減量化や資源化について易しく紹介した小冊子「パッカー君のごみ探検」を小学4年生に配付(2,400部)し、環境学習に活用しました。	
ごみ処理施設見学の実施	・環境事業センターは3,008人、寒川広域リサイクルセンターは1,706人の方が見学され、茅ヶ崎市のごみの分別について理解するとともに、自分たちが出しているごみがどのように処理されているか、資源物がどのように再商品化(リサイクル)されているか講義しました。	

③事業者に対するごみ減量化に向けた取り組み

事業名	取り組み結果	担当課
ごみ減量・リサイクル推進店を活用したキャンペーンの実施	・市民まつりや消費生活展にてごみ減量・リサイクル推進店に関するパネル展示を実施しました。 ・ごみ減量・リサイクル推進店の活用推進をPRする啓発物品を配布しました。	資源循環課
ごみ減量・リサイクル推進店の周知と加入促進	・ごみ減量・リサイクル推進店認定店に対しアンケートを実施しました。簡易包装や再生品の販売促進、レジ袋の削減・マイバッグ持参の呼びかけ、店舗内の省エネ行動の実践など、各店舗が自発的な取り組みを推進していることを確認できました。 ・認定店以外の市内店舗へ郵送や訪問などを行い、ごみ減量・リサイクル推進店の主旨説明および認定の申請案内を行いました。 ・結果として認定店舗は前年度20店舗増の101店舗となりました。	
事業者100社への聞き取り調査	・ごみ排出量が多い事業者上位100社を訪問し、排出抑制、減量化などの啓発、集積場所等の確認を実施しました。	
事業系一般廃棄物の搬入物調査	・環境事業センターにて、寒川町と連携して12回実施し、抜き打ちで事業者が持ち込んだごみの排出および搬入状況について調査しました。 ・不適切な排出および搬入をしている事業者に対して指導しました(27件)。	
多量排出事業者へのごみ減量に向けた啓発・指導	・多量排出事業者(年間約60t以上)に対し減量化計画書を提出していただくことで、排出状況の把握に努めごみの減量を図ります。 ・減量化等計画書の提出について通知し、22社より減量化等計画書を受けました。	

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
生ごみ処理容器、生ごみ処理機(手動式・電動式)補助事業	3,580千円	2,360千円	1,485千円	資源循環課
ごみ処理に対する意識啓発事業(再掲)	1,296千円	1,136千円	1,112千円	
環境学習事業(出前講座など)(再掲)	249千円	161千円	218千円	
ごみ減量・リサイクル推進店制度	35千円	34千円	34千円	
合計	5,160千円	3,691千円	2,849千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・環境事業センターと連携して年間12回の事業系一般廃棄物の搬入物の調査を実施したほか、多量排出事業者に対する減量化等計画書を受理するなど、事業者のごみの排出に関する実績を確認し状況把握を行うとともに減量化に努めました。 ・各小学校への寒川広域リサイクルセンターの啓発用DVD配付や、出前講座を行っていない小学校への直接訪問による紹介・説明などの取り組みを実施した効果として、出前講座の申し込み件数が25年度の1件から8件に増加しました。 ・市民まつりや環境フェアなどの機会を捉えてコンポストのさらなる周知啓発を行ったところ、前年度と比較して助成個数が38個増加の158個となりました。 ・生ごみ処理容器1基あたりの減量期待値は、1日約540g(推定)、1年で約197kg(推定)であるため、助成した158基では、1年間で約31,126kg(推定)の減量が見込まれます。この量は、平成25年度の燃やせるごみの約0.07%にあたります。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・ごみの排出抑制について、さらなる啓発へ向けわかりやすく取り組みやすい手法を周知していく必要があります。	



生ごみ処理容器(地上式)
土中の微生物等の働きにより生ごみを
堆肥に変換します。



小学校での
出前授業の様子

重点施策23 リユース（繰り返し使う）

■施策の概要

- ・家庭用品の再利用を促進するため、各種制度や取り組みの運営推進に努めます。
- ・リサイクルショップやリターナブルびん取扱店、リペアショップなどの情報を市内のリサイクル推進店情報に集約し、市民・事業者を発信することで資源の有効活用とごみの減量化を図ります。

■平成26年度の取り組み

①家庭用品の再利用促進、各種制度や取り組みの運営推進

事業名	取り組み結果	担当課
リユース家具の提供	・収集した大型ごみの中から、リサイクルが可能なもの（主に家具類）を選別し、修理・補修を行った後、リサイクル品展示室に展示して希望する市民の方へ提供しています（申込者多数の場合は抽選）。 ・出品数:385点、取引品数:366件、利用者数（申込者数）:2,825名	環境事業センター
不用品登録制度（不用品バンク）の周知と推進	・まだ使えるにもかかわらず不用になったもの・眠っているものを不用品登録制度（不用品バンク）として譲りたい方と譲ってほしい方の情報を集約・発信することでリサイクルを推進しています（成立件数:ゆずります114件、ゆずってください22件）。	市民相談課
出前講座や学習会の実施（学校、自治会などを対象）	・小学4年生を対象に出前講座「茅ヶ崎市のごみと資源物の分別方法やごみ収集車パッカー君の仕組みを学ぼう！」を実施しました（8校にて実施）。 ・出前授業では、市のごみの分別について理解するとともに自分たちが出しているごみがどのように処理されているか、資源物がどのように再商品化（リサイクル）されているか講義しました。	資源循環課
「パッカー君のごみ探検」の配付	・ごみの減量化や資源化について易しく紹介した小冊子「パッカー君のごみ探検」を小学4年生に配付（2,400部）し、環境学習に活用しました。	
ごみ処理施設見学の実施	・環境事業センターは3,008人、寒川広域リサイクルセンターは1,706人の方が見学され、市のごみの分別について理解するとともに、自分たちが出しているごみがどのように処理されているか、資源物がどのように再商品化（リサイクル）されているか講義しました。	

②リユースについての情報集約・発信

事業名	取り組み結果	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発	・ごみ通信ちがさき春号（平成27年3月発行）において、4Rについて大きく取り上げ、広く市民の方に周知しました。リユースについてはフリーマーケットやバザーの活用、マイボトルやマイ箸の持参などについて紹介しています。	資源循環課
リサイクル市やフリーマーケット等でのリサイクル品の展示、4Rの啓発等の提供を目的とした取り組み	・市が関係しているリサイクル市、フリーマーケット等の開催情報の提供を行いました。 ・リサイクル品展示室や不用品バンクについて周知啓発し充実を図りました。	
ごみ減量・リサイクル推進店を活用したキャンペーン	・市民まつりや消費生活展にてごみ減量・リサイクル推進店に関するパネル展示を実施しました。 ・ごみ減量・リサイクル推進店の活用推進をPRする啓発物品を配布しました。	
ごみ減量・リサイクル推進店の周知	・ごみ減量・リサイクル推進店認定店に対しアンケートを実施しました。簡易包装や再生品の販売促進、レジ袋の削減・マイバッグ持参の呼びかけ、店舗内の省エネ行動の実践など、各店舗が自発的な取り組みを推進していることを確認できました。 ・ごみ減量・リサイクル推進店に認定されていない市内店舗に対して、ご案内の郵送や直接訪問などを行い制度の主旨を説明するとともに、認定への申請にご協力をいただけるよう依頼しました。 ・結果として認定店舗は前年度20店舗増の101店舗となりました。	
リユースの促進に向けた新たな取り組み	・リユースに係る各種イベント等への積極的な出展、リユースに対する市民意識把握の強化を図るため、「行政提案型協働推進事業」（平成27年度中を事業期間）とし、協働相手の選定など取り組みを開始するにあたっての準備や手続きを進めました。	資源循環課 環境事業センター 市民相談課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
ごみ処理に対する意識啓発事業(再掲)	1,296千円	1,136千円	1,112千円	資源循環課
環境学習事業(出前講座など)(再掲)	249千円	161千円	218千円	
合計	1,545千円	1,297千円	1,330千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・ごみとして捨てられた再使用可能な大型ごみを修理・補修しリユース家具として市民へ366品提供したことで、ごみの減量を図ることができました。 ・不用品登録制度により136件の不用品が、必要としている方に渡ることで、リユースを推進することができました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・企業などと連携し、一層のリユースを進める必要があります。	

リサイクル品展示室(環境事業センター所内に設置)



外観



展示室



修理室

展示品(一部)



ダイニングテーブル
5点セット



スタンドミラー

重点施策24 リサイクル（資源として再生利用する）

■施策の概要

- ・資源物における分別品目の拡充を図ります。
- ・食品残さの循環についてより身近に意識してもらえるよう、市民農園や家庭菜園を対象にコンポスト設置と利用を啓発し、実施可能な資源化施策の推進を図ります。
- ・バイオガス化の検討を行います。

■平成26年度の取り組み

①資源物における分別品目の拡充と情報発信

事業名	取り組み結果	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発	・「ごみ通信ちがさき」の発行（年2回）を通じて、詰め替え用品やリサイクル品などの購入、適正な分別の意識啓発や資源物がどのように生まれ変わるのか周知しました。 ・生ごみ処理容器の利用促進を図るため、「ごみ通信ちがさき」などを活用して啓発活動を行った結果、158個の販売個数を達成することができました。	資源循環課
「ごみと資源物の分け方・出し方」、「ごみと資源物の収集カレンダー」の発行	・ごみを正しく分別・排出していただくために、年1回市内に広く配布しています。	
出前講座や学習会の実施（学校、自治会などを対象）	・小学4年生を対象に出前講座「茅ヶ崎市のごみと資源物の分別方法やごみ収集車パッカー君の仕組みを学ぼう！」を実施しました。（8校にて実施） ・出前授業では、茅ヶ崎市のごみの分別について理解するとともに、自分たちが出しているごみがどのように処理されているか、資源物がどのように再商品化（リサイクル）されているか講義しました。	
「パッカー君のごみ探検」の配付	・ごみの減量化や資源化について易しく紹介した小冊子「パッカー君のごみ探検」を小学4年生に配付（2,400部）し、環境学習に活用しました。	
ごみ処理施設見学の実施	・環境事業センターは3,008人、寒川広域リサイクルセンターは1,706人の方が見学され、茅ヶ崎市のごみの分別について理解するとともに、自分たちが出しているごみがどのように処理されているか、資源物がどのように再商品化（リサイクル）されているか講義しました。	
適正分別のための啓発、情報提供	・「ごみと資源物の分け方・出し方」や「ごみと資源物の収集カレンダー」を市内各世帯に配布し、適正分別・適正排出を啓発しました。 ・「ごみ通信ちがさき」の発行（年2回）に加え、分別方法を記載した看板の設置や環境指導員による指導、イベントにおける啓発を継続して行いました。	
集積場所における排出指導	・分別方法を記載した看板を集積場所に設置しました。 ・地域の実情に合わせてごみに関する幅広い活動を行っている環境指導員が、ごみ集積場所でごみの分け方、出し方を指導しました。	
環境指導員、環境事業センターとの連携強化	・環境指導員会議等を通じて定期的に意見交換の機会を設けました。 ・資源物の持ち寄り通報や集積場所に関するお悩みへの相談に対して、環境事業センターとの連携のもと随時取り組んでいます。	
使用済小型家電の収集	・辻堂駅前出張所に新たに回収ボックスを設置するなど市内23拠点で回収を行い、結果として、2,006kgの使用済小型家電を収集しました。 ・コミュニティバス「えぼし号」のデジタルサイネージや市ホームページを活用し周知啓発を行いました。	
ごみ減量・リサイクル推進店の周知と加入促進	・ごみ減量・リサイクル推進店認定店に対しアンケートを実施しました。簡易包装や再生品の販売促進、レジ袋の削減・マイバッグ持参の呼びかけ、店舗内の省エネ行動の実践など、各店舗が自発的な取り組みを推進していることを確認できました。 ・ごみ減量・リサイクル推進店に認定されていない市内店舗に対して、ご案内の郵送や直接訪問などを行い、制度の主旨を説明するとともに認定への申請にご協力をいただけるよう依頼しました。 ・結果として認定店舗は前年度20店舗増の101店舗となりました。	
燃やせないごみ・大型ごみの資源化	・市が収集した燃やせないごみ・大型ごみの中には資源化できる部分が多く含まれているため、処理する前に手選別および磁選機により選別し、資源化を行っています。	
焼却残さの有効利用	・ごみを燃やした後の灰を高温で熔融固化し、ダイオキシン類の分解と減容化を行っています。また、溶解によって得られた固化物（スラグ）は道路のアスファルト材などに利用されます。 ・金属も回収し、再資源化しています（再資源化量：1,063t）。	

リサイクル品展示室の活用	・収集した大型ごみの中から、リサイクルが可能なもの(主に家具類)を選別し、修理・補修を行った後、リサイクル品展示室に展示して希望する市民の方へ無料で提供しています(申込者多数の場合は抽選)。 ・出品数:385点、取引品数:366件、利用者数(申込者数):2,825名	環境事業センター
紙リサイクルBOXの配布	・「紙リサイクルBOX」を無料で配布しました。 ・名刺やメモ用紙など大きさが異なるものをまとめやすいため、可燃ごみの削減と紙類の資源化の促進が期待できます。	環境政策課 資源循環課
インクカートリッジ里帰りプロジェクト	・市役所本庁舎など4箇所インクジェットプリンタ用の使用済みインクカートリッジを回収し、リサイクルしました(回収実績51.57kg)。	環境政策課

②食品残さの循環と実施可能な資源化施策の推進

事業名	取り組み結果	担当課
生ごみ処理容器および家庭用電動式生ごみ処理機の補助事業	・市民まつりや環境フェア等のイベントを通じて、生ごみ処理容器の販売と周知を行いました。 ・「ごみ通信ちがさき」(年2回発行)に掲載することで啓発に努めました。	資源循環課
学校給食残さ堆肥化事業	・学校給食の食べ残しや調理くずを堆肥化して生ごみの減量化を図っています。 ・堆肥化した学校給食は、浜之郷小学校が約5,900kg、緑が浜小学校が約1,590kg、鶴が台小学校が約2,016kgで、合計約9,506kgでした。 ・給食残さを使ったぼかし堆肥を作り、その堆肥を使って栽培した農産物を市内小学校3校の学校給食へ提供しました。 ・「給食だより」(月1回)、「給食ニュース」(毎日)等を活用して、児童へ給食の残飯が堆肥化され活用されていることなどを周知しました。	
家庭菜園利用者に対するコンポストの利用案内	・家庭菜園園芸講習会(平成26年4月11日開催)において、生ごみ処理容器についての説明および購入方法等の案内を行いました。	農業水産課 資源循環課

■平成26年度予算執行状況

事業名	26年度予算額	26年度決算額	(参考)25年度決算額	担当課
ごみ処理に対する意識啓発事業(再掲)	1,296千円	1,136千円	1,112千円	資源循環課
環境学習事業(出前講座など)(再掲)	249千円	161千円	218千円	
ごみ減量・リサイクル推進店制度(再掲)	35千円	34千円	34千円	
小学校の電動式生ごみ処理機維持管理	934千円	914千円	859千円	農業水産課
学校給食残さ堆肥化事業費	400千円	250千円	400千円	
合計	2,914千円	2,495千円	2,623千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・「ごみ通信ちがさき」や市民まつり、環境フェアなどを通じて、生ごみ処理容器の周知啓発を行ったところ、前年度比38個増の158個を新たに設置することができました。 ・使用済小型家電回収事業については、前年度の15拠点から23拠点に増設し、ホームページやチラシによる周知啓発のほか、コミュニティバス内のデジタルサイネージを活用した新たな取り組みを実施しました。 ・市広報番組「ハーモニアスちがさき」で寒川広域リサイクルセンターの施設紹介を行い、併せて適正分別の取り組みについて周知啓発しました(寒川町と連携して実施)。 ・給食残さ堆肥化事業については農業者団体の方々に担っていただいております。時間的余裕がないこと、メンバーの高齢化による体力低下等により、前年と同様の活動(多品目生産)が困難になったことなどの問題を抱えつつも、作目をさつまいもに限定するなどの工夫を施し事業を継続することができました。 ・家庭菜園におけるコンポスト設置数について、平成27年1月の巡回において5ヵ所確認できました。 ・資源物を172,200千円分売却しました。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・古紙や雑紙、布類などは未だに燃えるごみに多く含まれており、一手間でできる取り組みやすいリサイクル推進のメニューであることから、よりわかりやすい周知啓発の手法について引き続き検討していく必要があります。 ・剪定枝の資源化について予定どおり平成28年度開始を目指し、さらなるリサイクルの推進を図る必要があります。 ・農業者の高齢化による担い手不足や体力低下が顕著であり、営農活動に加えてリサイクル活動を担っていただくことが農業者への負担になっています。	